

令和2年5月1日

保護者 様

磐梯町立磐梯幼稚園長 神田 優子

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の延長について

このことについて、県教育委員会から要請を受け、町教育委員会より一斉臨時休業延長の通知がありました。

つきましては、これらのことを踏まえ、幼稚園の臨時休業を延長しますので、ご家庭においても、下記の対応等をご理解いただき、引き続き感染予防・感染拡大防止に特段のご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 休業延長期間について

5月7日（木）から当面の間

※知事からの学校休業要請解除後、町教育委員会等の指示を受け、速やかな幼稚園の再開を予定しています。

2 臨時休業中の対応について

(1) 3密（密閉、密集、密接）を避けることなどの感染予防を徹底してください。

※ 引き続き検温を毎朝実施し、健康状態のきめ細かな観察をお願いします。

(2) 39メールや電話連絡、家庭訪問等により、お子さんの支援を継続します。

※ 幼児であることを踏まえ、登園日は設定しません。

後日、お知らせ等の文書をお届けします。

3 その他

(1) 今後決定される事項や最新の情報等により、新たな連絡の必要が生じた場合には39メール等でお知らせします。

(2) 今後も発熱等の症状が見られた場合には、幼稚園【電話73-3474】までご連絡ください。